

デジタルの力で

より一層の地方創生へ！

本市ならではの強みや特長を最大限生かして、地方の人口減少に伴う社会変化に柔軟に対応できるまちづくりを目指し、平成27年度から地方創生に取り組んでいます。この度、デジタルの力を有効に活用しながら、より一層地方創生を推進するため「市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

企画政策課 ☎(88)91111

位置付け・計画期間

総合戦略は、市第9次総合計画において、地方創生の方向性として位置付けた「重点戦略」を具体化するための戦略ビジョンです。
計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間です。

総合戦略が目指す都市像

総合戦略は、総合計画と一体的に推進するため、総合計画の将来都市像である「共につくる 住み続けたいまちすかがわ」を、目指す都市像としました。須賀川への愛着と誇り「シビックプライド」にあふれ、全ての人にとって「住み続けたいまち」であり続け

ることを目指します。

情報化・デジタル化の推進

デジタル化の流れを的確に捉え、適切なデジタルツールを導入し、行政事務における作業の自動化やペーパーレス化、行政手続きのオンライン

化などの業務改善を行います。また、全ての市民が様々な形で情報化・デジタル化のメリットを受けられるよう、自治体DXに取り組み、総合戦略の推進に向けた基盤づくりと地方創生の加速化・深化に努めます。
総合戦略の戦略目標と施策は上の表のとおりです。

4つの戦略目標と施策戦略

戦略目標1 産業力の強化と雇用の創出
▶雇用の確保・創出と就労の促進 ▶担い手の育成と農業経営安定化の推進 ▶商工業経営の安定化と情報発信
戦略目標2 すかがわの宝を活用した交流の推進
▶特撮文化の継承と地域振興 ▶「文化都市すかがわ」の推進と「すかがわらしい」観光振興 ▶シティプロモーションの推進と移住・定住の促進
戦略目標3 安心して産み育てられる環境の充実
▶妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実 ▶生きぬく力の育成と教育DXの推進
戦略目標4 生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成
▶安心の福祉・医療体制の充実 ▶誰もが暮らしやすい地域づくりの推進 ▶安心して暮らせる環境の充実

各種予防接種のお知らせ

防ごう感染症 守ろう健康

健康づくり課 ☎(88)8122

お子さんやご自身を感染症などから未然に防ぐためにも、各種予防接種を受けましょう。

お子さんの予防接種

接種内容・間隔など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

接種場所 県内指定医療機関

必要な物 予防接種予診票 母子健康手帳

予防接種予診票の送付時期

▶出生児 誕生月の翌月末

▶転入児 上旬～中旬頃に転入した人は当月末、下旬頃に転入した人は翌月末

▶日本脳炎2期 9歳になる月の下旬

▶二種混合 11歳になる月の下旬

▶子宮頸がん予防(HPV) 小学6年生になる年度の4月

※各予診票を紛失したときは、再交付の手続きが必要です。必ず母子健康手帳をお持ちの上、健康づくり課にお越しください。

その他 里帰り出産などで県外での予防接種を希望するときは、事前に手続きが必要です。接種を受ける前に必ず健康づくり課にご相談ください。



子どもの定期予防接種

日本脳炎予防接種

令和3年度に日本脳炎ワクチンの供給不足により接種をお待ちいただいた次の人で、未接種回がある人は、対象年齢のうちに早目に接種を受けましょう。

▶1期追加 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人

▶2期 平成24年2月1日～平成25年4月1日生まれの人



子宮頸がん予防(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種

実施期限 令和7年3月31日(月)

※接種は合計3回で、完了するまでに約6カ月間掛かります。希望する人は、令和6年9月までに1回目を接種してください。

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性



子宮頸がんキャッチアップ

男性向けの風しん抗体検査と予防接種

妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障がいが生じてしまうおそれがあります。風しんにかからないよう、抵抗力があるかを早目に調べましょう。

実施期限 令和7年3月31日(月)

実施場所 全国の指定医療機関、勤務先の健康診断会場(勤務先にお問い合わせください)

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

必要な物

▶市が発行した無料クーポン券(紛失したときは、健康づくり課にご連絡ください)

▶本人確認書類(マイナンバーカードなど)



おたふくかぜワクチン接種費用の一部助成

接種場所 市指定医療機関

対象 1歳～小学校就学前の子ども

助成回数 1回

※過去に市の助成を受けて接種した人は対象外

助成金額 5,000円

必要な物 予防接種予診票、母子健康手帳

※予診票は、医療機関窓口でお受け取りください。

自己負担金 各医療機関が設定している接種料金から、助成金額を差し引いた額

その他 市外の医療機関で接種を希望するときは、事前に手続きが必要です。接種前に必ず健康づくり課にご相談ください。



おたふくかぜワクチン